

はじめに

1980年、国家統一分配物資は837品目にのぼったが、93年にはわずか11品目にまで減少し、国家経済計画の枠内におけるその産出高は、93年でGNPのわずか6.8%を占めるだけにいたった。さらに94年には、約4%にまで下がるものと見積もられている⁽¹⁾。81年に、国家経済計画のプロジェクトへの生産財販売高は、生産財を扱う政府関連流通企業による全販売高の77.4%を占めていたが、91年にはその数字はわずか17.0%でしかなかった(第1表)。

生産財の流通を管轄してきた国家諸機関の変遷からみると、1975年以前には計画経済の性格を反映して国家計画委員会または国家経済委員会の管理下にあったが、75年以後、それは国家経済の重要な要素として独立して扱われるようになった。93年7月、物資部は最終的に同月に設置された国内貿易部に統合された(第2表)。中国の計画経済制度は急速に市場経済制度に転換しつつある。「物資」は「商品」に変わりつつあり、「流通」が「分配」にとっ

第1表 販売先別販売高の割合

	計画部門 (億元)	非計画部門 (億元)	計画部門 (%)	非計画部門 (%)
1981	345.5	102.1	77.4	22.8
1983	539.6	161.3	84.2	15.8
1985	635.4	454.5	58.3	41.7
1987	709.5	870.7	44.9	55.1
1989	535.1	1,839.5	22.5	77.5
1991	538.1	2,633.7	17.0	83.0

(出所)『当代中国物資流通』、1993年。

第2表 生産財管轄政府部局の変遷

設立または 業務開始 年 月	部・局名
1949	財政経済委員会計画局物資分配処
1952	財政経済委員会物資分配局
1953.5	国家計画委員会物資分配局
1954	国家計画委員会物資分配総合計画局、重工業產品分配局、燃料電力分配局、機電設備分配局
1956.5	国家經濟委員会物資供應局
1958.6	国家經濟委員会物資分配総合局、冶金產品分配局、燃料產品分配局、機電產品分配局
	国家經濟委員会建材局、同化工局物資平衡処
1959.8	国家經濟委員会物資弁公室
1960.5	国家經濟委員会物資管理総局
1963.5	国家物資管理総局
1964.9	物資管理部
1970.6	国家計画委員会物資局
1975.11	国家物資総局
1982.5	国家物資局
1985.4	物資部
1993.7	国内貿易部

(出所)『当代中国物資流通』, 1993年; 『中国物資管理辞典』, 1988年。

て代わりつつあると考えられる。

「流通」というと、われわれは消費者の利益と直接結びついた消費財の流通に注目しがちである。しかし、結果として健全な市場経済を発展させるためには、適切な資源分配、公正な価格形成、地方経済の封鎖的状態の除去と密接に関連する生産財の流通に关心を寄せるべきであろう。

1993年11月、日本の通商産業省が日本と外国との間の製造業の中間コストの違いを報告している。同一品質、同一量の中間財を購入する際に、日本のメーカーは、アメリカのメーカーに比べて12.7%高い価格を、香港のメーカーに比べて41.5%多く支払っていた。この中間財コストの差は、日本での高い生産コストを、そしてひいては高い消費者価格の原因となっている。その格差についての通商産業省の説明によれば、日本のメーカーは、一般に価

格に関係なく系列企業から中間財を調達しているためであるとしている⁽²⁾。

中国政府は、生産財の適切な流通制度とは、より多くの「流通経路」に、より少ない「中間段階」であるとし、独占的流通制度および特別な関係の不均衡取引を取り除いて、誰もがいつでもいかなる生産財をも公正な価格で購入できるような流通制度をつくり上げるべく努めている。現在の状況では、国内貿易部所管の生産財流通企業を主体とする流通経路、各工業部門所管の生産財流通企業を主体とする流通経路、生産企業の直売経路、集団所有の事業体の流通経路が存在するが、取扱い量では、前二者の国有企業が80%以上の独占的シェアをもっている。

1981年には、生産財を扱う約2万8,000の政府関連流通企業の調達・販売拠点が存在していた。92年になると、その拠点数は7万2,000に増え、その従業員数も、81年の68万1,000人から135万人に増加した。この急増の主要要因は、市場経済化に対応した政府諸部門からの参入である(第3表)。現在の時点では、民間資本による参入は、原則として認められておらず、また外資企業に対しては開放されていない。しかしながら、急速な経済発展に生産財流通が対応するには、国有企業のみでは不可能な状況であり、華南、華東等の沿海先進地域では、個体企業ともいえる生産財ブローカー(経紀人)が輩出している。また、近い将来において条件付きながら民間企業の参入が認可されることが伝えられ、その場合、まさしく「分配」が「流通」に転換するといえる。

第3表 物資を扱う調達・販売拠点数およびその従業員数

(単位:万)

	調達・販売拠点		従業員	
	政府所有企業	集団所有企業を含む	政府所有企業	集団所有企業を含む
1981	2.8	—	68.1	—
1985	3.3	—	84.3	—
1990	4.4	—	110.5	—
1991	5.1	—	116.1	—
1992	5.0	7.2	94.8	135.0

(出所)『当代中国物資流通』、1993年;『中国統計年鑑1993』。

第4表 中国において品質向上と製品の種類の拡大のために
企業が直面する諸問題

直面する諸問題	回答企業数			
	第1位	第2位	第3位	第4位
物資不足	10	11	4	25
資金不足	22	7	6	35
不適合な施設	2	7	6	15
有能な人材の不足	0	3	8	11
政府の干渉	3	11	7	21
シェアを拡大できないこと	2	9	2	13

(注) 中国の製造業41企業の回答。

(出所) 『中国価格改革研究 1984-1990』, 1991年。

第5表 中国での日本の海外直接
投資の経営問題

直面する諸問題	%
中国での物資調達	72.7
物価上昇	34.8
輸出入品の納入と運搬	31.8
品質管理	31.8
労働および人員の管理	30.3

(注) (1)日中投資促進機構が1992年秋に実施した調査。

(2)71 製造業企業の回答

第6表 中国でのアメリカの海外直接投
資の経営上の諸問題

直面する諸困難	企業数	%
物資調達	38	62.3
為替レートの均衡	33	54.0
自立性の欠如	31	51.0
法の適用	26	42.6
流動資本	23	37.7

(注) アメリカの製造業61企業の回答。

(出所) 張任編『美国対華直接投資
(1980-1991年)』, 復旦大学,
1993年。

「生産財の入手困難」が、中国における企業が直面する困難あるいは経営問題に関する調査において常に上位を占める(第4表～第6表)。その理由は、必要とする品質と量を満たす素材の存在そのものがないことがあげられる。特にハイテク産業に対処しなければならない上流部門の素材産業は、現段階ではまだ中国で十分に発展していない。しかし近い将来、この種の企業の数が急増するものと予測される。また、その種の素材が存在したとしても流通制度の不透明さ、すなわち生産財流通が計画分配の遺産を背負った国有企业の枠の中にあること、および生産財流通に関する情報の不足とのために入手の手段がわからないことであろう。

われわれは、制度としては市場経済への過渡期にある生産財流通を理解す

るため、次の第Ⅰ部で、七つの生産財を選んで、それらの現在の流通制度に光を当てた。第Ⅱ部では、市場価格形成の過程で非常に重要な役割を果たす先物市場、中国固有の流通機構である生産財取引センターおよび保税区における生産財流通の役割と活動を明らかにした。

なお、平成6年度においては、中国の生産財流通について、その政策、法制等マクロな観点からの共同研究を実施している。

注(1) 1993年12月9日、全国計画会議での鄒家華国務副総理の演説。

(2) 『日本経済新聞』1993年11月11日。